

2023年8月17日

メディカル少額短期保険株式会社

令和5年台風第7号に伴う災害にかかる
災害救助法の適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆
様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様
は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358
(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く9:00～17:00)

●災害救助法適用地域

【京都府】福知山市、舞鶴市、綾部市

【兵庫県】美方郡香美町

【鳥取県】鳥取市、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町